

模擬調停見学会を開催しました！

調停制度発足100周年イベント

令和4年10月1日で調停制度発足100周年を迎えることを機に、高知地方・家庭裁判所において、10月6日（木）に模擬調停見学会を開催しました。参集で13名、オンラインで5名の方に参加していただきました！



～○×クイズ～

まず初めに、調停制度に関する○×クイズをしました。



オンラインの方は、○の場合は挙手を、×の場合は何もしないという形で参加していただき、皆様に楽しんでいただけるよう工夫して行いました。



～模擬調停～

続いて、今回のメインイベントである模擬調停です！

現職の調停委員の方々が民事調停を実演しました。交通事故による損害賠償請求事件を題材に、申立人が、相手方に対して、自動車の修理費用と、事故により破損したプラモデルの損害の賠償を求めた事案を想定し、模擬調停を実演しました。

調停は非公開の手続きで、普段は傍聴することができないため、皆様真剣に聞いておられました。



～質疑応答～

質疑応答では、「実際に調停が成立するのは、どのくらいの割合か。」といった質問や、「調停が成立しなかったら裁判をするしかないのか。」等、調停制度に関心を持ってもらえたことが伺える質問がなされました。



～最後に～

最後に、アンケートにご記入いただき、終了しました。希望される方には、実際に使われている調停室を見学していただきました。

御参加いただき、ありがとうございました。



調停制度100周年
広報パネルを展示中

